

令和8年4月～

伊佐市産後ケア事業のご案内

出産後「産後の疲れで体調が良くない」「眠れない、ゆっくりしたい」「育児の協力者が少ない」「赤ちゃんのお世話の仕方が分からない」など、お母さんがゆっくり体を休めたり、助産師による授乳指導や育児相談を受けていただくために、産後ケア事業（宿泊型・日帰り型・訪問型）を実施しています。

1. 利用できる方

次の条件を満たす方

- 申請及び利用の時点で伊佐市民の方
- 産後ケアの利用を希望する方
- ※医療が必要な方は利用できません。

2. 産後ケアの内容

- お母さんの体調管理とケア
- 赤ちゃんのお世話などについての相談
- 授乳方法やお風呂の入れ方などの相談

3. サービスの種類

- 宿 泊 型 : 助産施設に宿泊し、産後ケアサービスを利用（食事提供あり）
※1泊2日で利用される場合は、2日分の利用料金となります。
- 日 帰 り 型 : 助産施設に通所して、産後ケアサービスを利用（最大6時間・昼食提供あり）
※各助産施設で開始時間は異なります。
- 訪 問 型 : 助産師に訪問してもらい、自宅で産後ケアサービスを利用。



4. 1日当たりの自己負担金額

※（ ）は双子等の追加額

	利用日数	宿泊型	日帰り型	訪問型
市民税課税世帯	1～5日	0円（0円）	0円（0円）	0円（0円）
	6～7日	7,000円（1,500円）	3,500円（750円）	1,700円（370円）
市民税非課税世帯 生活保護世帯	1～5日	0円（0円）	0円（0円）	0円（0円）
	6～7日	3,500円（750円）	1,700円（370円）	800円（180円）

○利用回数は原則、宿泊型、日帰り型、訪問型をあわせて7日までです。

○利用料金は自己負担額を直接医療機関にお支払いください。

○上記金額以外に、オムツ代等自己負担が生じる場合があります。



5. 申請

伊佐市役所こども課こども家庭支援係

『産後ケア事業利用申請書』を記入し、申請をしてください。

6. 利用可能な助産施設

	対象時期	サービスの種類			住所	電話番号
		宿泊型	日帰り型	訪問型		
なかむら産婦人科	産後4か月未満の母子	○	○ 10時～16時		伊佐市大口上町46番地12	0995-24-2238
さんSUN助産院	産後1年未満の母子		○ 10時～15時	○	出水市福ノ江町507-3	0996-79-3342

7. 問い合わせ先

伊佐市役所こども課 こども家庭支援係

TEL 0995-23-1328